

第 2 回恵那市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

日時：令和 6 年 3 月 8 日（金） 午後 1 時 30 分～

場所：東野コミュニティセンター

1. 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和 5 年度の取組み内容について

(2) 今後の課題について

(3) 令和 6 年度の取組み予定について

(4) その他

4 閉会

1. 開 会

■事務局（進行）

この会議は恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき議事録を公表する。

2 あいさつ

■委員長 課題はたくさんあり、皆で力を合わせて良い形で医療と介護の連携が進められていると私は思っている。その中でもこれから取り組むべきことがあると思うので、それについてこの会議で検討して、また明日に繋げていきたい。

3 議事

(1) 令和5年度の取組み内容について

(2) 今後の課題について

〔事務局から資料に基づき説明〕

■委員 いろいろな取組を1年間続けたと思われる。集大成として3月号の広報えなで訪問介護の魅力、活用方法の説明、3つの講演会を行い、これまでの積み重ねの上に成果が上がっていると感じた。その上で、情報共有について、平成6年度の取組計画で、ワーキンググループ等で情報共有システムについて、令和7年度に開始予定で検討中とあったが、主治医との連携のために推進してほしい。つながるカードもそうだが、情報共有のシステムを構築していただくと、リアルタイムで瞬時に情報が伝わるので、とてもいいと思う。それに対して、私どもは恵那市と中津川市の2カ所で展開しているので、恵那市と中津川市の協働で取り組んでいただけるとよいと思う。医師会でこういうことは議論されているか。

■委員長 それぞれの診療所で採用しているものなので、そこに公的機関はなかなか参加できず、地域包括支援センターもそうだが、総合病院等も参加が難しい。入退院の情報がたくさん行き交わないといけない場面で活用できないのが大きな問題だ。それを解決するために、地域全体で使えるもの、ほかの地域が既に採用しているところがあるので、もう一歩進んでいかなければいけない。そういう課題があることを医師会で共有し、中津川と恵那が別のシステムになることだけはどうしても避けてもらいたい。恵那医師会は両市の管轄なので、医師会が橋渡しになって、両市が同じものを採用してもらいたい。

■委員 情報共有システムについては、許可を得た患者様に活用している。個人情報保護

のため利用できない医療機関、介護サービス事業所があるのが課題だ。

つながるカードを有効に活用している。もっとその人に合った他の事項の把握が必要であれば他のツールも使えばいい。つながるカードはとても有り難い。白黒ではなく、カラーで作成してもよいのではないか。

■委員長 つながるカードについては、手にした人が良いものだと感じられる方向で検討してほしい。

■委員 急遽入院した場合など、介護サービス事業所が入院をすぐに把握できない場合がある。つながるカードに「入院したらケアマネにまず連絡しましょう」などの一筆を入れることで、家族も、自分がサービスを受けているという自覚を持つ。より一層、根本である本人と家族が参加した形での連携が図れると良いと感じた。カラーにした場合、色を強調して目立つようにできるとなお良い。

■委員 残薬への対応について、実際、残薬を確認し、調整することは可能だが、なかなか行えていないのが現状である。

■委員長 例えば「この薬を飲むと腎臓に悪いから飲まずにおいたんです。」と言って 1 年後ぐらいに服用していない事が判明する場合がある。家庭訪問を行うと分かる場合がある。まずは介護を受けている人の生活の中に薬剤師が介入し思いを聞いて、それを皆で共有して考えるというところに参加していただければいいと思われる。

■委員 老々介護、両者共認知症の方は、介護保険でどう申請したらいいのかとか、入院して初めて在宅の状況が分かるという事例が最近増えている。また、60 代 70 代の方たちの中には、介護が必要な状態ではないものの、一人でどんな生活をして今救急車に乗ってきたんだろうと思われる方がたくさんいる。ホームページに載せたということだけではなく、なるべくたくさんの人に情報が伝わるような方法を考えないといけない。

■委員長 介護サービスを利用している方は既に担当ケアマネジャーがいる。そうではない方で、支援が必要な方について、どうすればいいか。

■委員 社会福祉協議会では、民生委員に依頼し、見守りを兼ねて一人暮らしの方を中心に「まめなかな」という情報誌を配布している。民生委員等に働きかけてはどうか。

■委員長 民生委員に発信していけるようなアクションを当会議で検討してもよい。

■委員 人材育成の取組の支援について確認したい。

■事務局 人材育成について。介護人材育成修学資金が、高校生の介護を勉強する人に月 2 万円の就学資金を貸付している。対象は坂下高校、恵那南高校を対象としている。

介護福祉士資格取得支援金は、国家資格を受験し登録するまでに 3 万円程度要する。その費用を助成する。

■委員 介護職員を募集しても応募がない。新卒は 1 人もいないのが現状である。外国人の就労者が増加している。

(3) 令和 6 年度の取組み予定について

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

4 閉会

■副委員長 できるだけ課題を克服できるように、取り組みを進めていきたい。これで閉会する。

〔 閉 会 〕